

厚労省社会保障審議会障害者部会（第8回）2004年4月14日（水）
意見発表要旨 p.m 2:00～3:30

障害のある人々の就労分野をめぐる課題 ～小規模作業所分野の立場から～

きょうされん
常務理事 藤井克徳

1. 障害のある人々が地域生活を営み続けていく上での基幹施策

- 1) 働く場・活動（アクティビティ）の場
- 2) 住まい・生活の場
- 3) 人的な支え
- 4) 所得保障

※この4分野は、すべての障害に共通するものである。個人の事情（障害の種類や程度など）によっては、医療や移動、文化・リクリエーションなどの諸分野が、これらに重ねて必要と成る（オプション分野）。

2. 働く場・活動の場の現状と問題点

- 1) 主要な現象
 - a、常態化している実雇用率の低迷
 - b、雇用政策に見る障害種別間格差
 - c、伸びない福祉工場（資料1-①、1-②、1-③参照）
 - d、通所型施設の増加（授産施設・更生施設、資料2参照）
 - e、小規模作業所の激増（資料2参照）
 - f、授産施設と更生施設等との間の利用者層のボーダレス化
 - g、授産施設等、施設利用者の非流動化
 - h、低賃金・低工賃
 - i、在学時と卒業後、入院時と退院後の不連続性
- 2) 問題現象の背景
 - a、統割り行政による弊害（政策の非一貫性、非体系性、非調整性）
 - b、企業の社会的責任（CSR）の欠如・低下
 - c、法定社会資源の絶対数不足と地域偏在（資料3参照）

3. 小規模作業所問題の本質と背景

- 1)沿革（資料2参照）
- 2)増勢の背景（資料4-①、4-②参照）
- 3)現状（資料5-①、5-②参照）
- 4)既存制度との関係（資料6参照）
- 5)問題の本質と解消への視点

4. 就労政策の基本的な体系と当面の課題

- 1)就労を成立させていくための要素（基本3要素）

a、ニード

b、就労能力

c、支援施策

通勤・通所面

就労面（人的サポート、装置・補助具など）

生活面（住まい、ホームヘルプ、最低経済基盤など）

その他の支援（医療面、アフターケア）

- 2)就労政策の基本体系（資料7参照）

a、雇用・自営

b、福祉工場・授産施設（現状では小規模作業所の多くを含む）

c、アクティビティ（活動）センター

d、職業前準備訓練・職業訓練（再調整機能含む）

- 3)当面の課題

a、総合的な評価・相談体制の確立（就労能力の評価基準の開発含む）

b、保護雇用制度の創設

c、法定社会資源の絶対数確保と適正配置

d、重度・重複障害者のための本格的な通所型制度の創設

e、精神障害者に対する他障害との平準化政策

5. まとめ

- 1)出揃っている政策提言（1990年台を中心に）、問われる実行体制
- 2)小規模作業所問題への対応は政策姿勢のバロメータ
- 3)障害分野に関わる基本課題への着手を

身体障害者福祉工場および通所授産施設(含小規模通所授産施設)双方設置の有無

